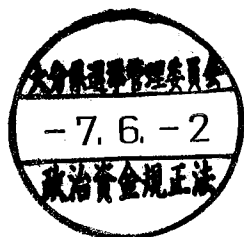


(その1)



収支報告書

令和06 年分
開催分

(ふりがな) いわやたけしこうえんかい

1 政治団体の名称 岩屋たけし後援会

2 主たる事務所の所在地 大分県別府市野口元町1-3

(アパート・マンション名) 富士吉ビル2階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
岩屋 恒久

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
岩屋 恒久

事務担当者の氏名

(姓) (名)
岩屋 佳代子

(電話) 0977-21-1781

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | 規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名 岩屋 毅

公職の種類 衆議院議員

(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名(2人目)

公職の種類

(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名(3人目)

公職の種類

(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,917,827
(前 年 か ら の 繰 越 額)	1,486,827
(本 年 の 収 入 額)	3,431,000
支 出 総 額	1,458,216
翌 年 へ の 繰 越 額	3,459,611

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	3,431,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,431,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,431,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	吉田 靖	120,000	R6/10/8	大分市生石港町2-12-15 グ リーンヒル生石港301号室	会社役員	
2	溝江多佳子	300,000	R6/7/24	福岡市早良区百道浜4-16-2	会社役員	
3	稲田龍示	100,000	R6/9/26	東京都港区高輪2丁目1-51	弁護士	
4	伊東浩司	30,000	R6/8/21	別府市新別府6-1	医師	
5	池田 昌嗣	30,000	R6/7/24	宮崎県宮崎市中村西2-7-4	医師	
6	岡田 靖	30,000	R6/7/28	福岡県福岡市中央区今泉2-1-25	医師	
7	岡田 恵子	30,000	R6/10/28	福岡県福岡市中央区今泉2-1-25	会社役員	
8	末宗光晴	90,000	R6/7/31	宇佐市江須賀316-1	会社役員	
9	向笠浩貴	30,000	R6/7/29	中津市中原8	医師	
10	鈴木美智代	30,000	R6/7/31	別府市春木町8番23号	会社役員	
11	時枝正史	20,000	R6/7/26	宇佐市葛原723	医師	
12	山本 恒雄	30,000	R6/10/16	別府市秋葉町9-32	医師	
13	安部直美	9,000	R6/8/7	別府市北中4組2	会社役員	
14	安部直美	9,000	R6/9/30	別府市北中4組2	会社役員	
15	安部直美	9,000	R6/10/31	別府市北中4組2	会社役員	
16	安部直美	9,000	R6/11/30	別府市北中4組2	会社役員	
17	安部直美	9,000	R6/12/31	別府市北中4組2	会社役員	
18	右田雅義	50,000	R6/12/10	大分市季の坂3-1-3	医師	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
19	江河好洋	30,000	R6/7/29	宇佐市四日市62-2	会社役員	
20	松村隆一	50,000	R6/8/1	大分市要町1-6 ウェストゲート802	会社役員	
21	綿丸勝之	30,000	R6/8/2	中津市永添2266-5	会社役員	
22	大塚哲心	6,000	R6/8/2	由布市湯布院町川南589	会社役員	
23	青山 渉	30,000	R6/8/5	別府市鶴見園町4-1	会社役員	
24	矢羽田 光	30,000	R6/8/5	大分市上宗方1285	会社役員	
25	相良直子	30,000	R6/8/8	中津市耶馬溪大島137番地1	会社役員	
26	花岡雅州	30,000	R6/8/9	宇佐市闇343-1	会社役員	
27	鈴木規夫	30,000	R6/8/19	別府市大畑17-2	プロゴルファー	
28	大平貴成	30,000	R6/8/29	別府市火売8-1	会社役員	
29	下城直人	30,000	R6/9/13	中津市中殿町3-17-1	保育園経営	
30	原口嘉哲	30,000	R6/9/10	別府市汐見町1-17	会社役員	
31	吉田徹哉	30,000	R6/9/18	国東市安岐町山口2607-3	会社役員	
32	佐藤政明	30,000	R6/9/24	由布市湯布院町川北1235	会社役員	
33	上田 英治	30,000	R6/10/3	別府市南立石一区1-6 ラトゥール山の手 106	会社員	
34	後藤昌子	30,000	R6/10/7	大分市勢家町1-4-22	会社役員	
35	原田 泰典	30,000	R6/10/9	豊後高田市界190-2-405	社会福祉法人役員	
36	友永 亨	30,000	R6/10/10	別府市石垣東10-4-1 パルロイヤル別府 806	会社役員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
37	江口 博美	30,000	R6/10/10	中津市上宮永254-6	医療法人役員	
38	田北 隆城	30,000	R6/10/11	福岡市中央区平尾浄水町10-10-506	会社役員	
39	八坂恭介	30,000	R6/10/24	杵築市南杵築南台東207-3	無職	
40	佐藤恭美枝	30,000	R6/10/12	由布市湯布院町川北1235	会社役員	
41	本多 基次	30,000	R6/10/21	杵築市猪尾398-1	会社役員	
42	東正路 茂	30,000	R6/10/15	中津市大字一ツ松369-5	会社役員	
43	大塚哲心	30,000	R6/11/12	由布市湯布院町川南589	会社役員	
44	中西 英文	300,000	R6/10/21	中津市一ツ松796-1	無職	
45	宮園 哲郎	40,000	R6/10/18	別府市扇山7-1-2	無職	
46						
そ の 他 の 寄 附		1,410,000				
合 計		3,431,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	393,792	0	
(4) 事 務 所 費	2,010	0	
小 計	395,802	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	979,914	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	82,500	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	82,500	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,062,414	0	
合 計	1,458,216		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	備品代	10,295	R6/1/19	マックスバリュ別府 上原店	別府市上原町9-3	
2	備品代	11,446	R6/7/23	(株)ドラッグストアモ リ	福岡県朝倉市一木1148-1	
3	ユニフォーム代金	18,640	R6/10/17	ユニクロゆめタウン別 府店	別府市楠町382-7 ゆめタウン別 府 3F	
4	ユニフォーム代金	248,260	R6/11/7	(有)イムズ	別府市実相寺3-2	
5	パソコン備品	10,868	R6/12/21	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	94,283				
	合 計	393,792				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		2,010				
合 計		2,010				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	郵送代・切手代	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	レタックス代金	12,080	R6/6/26	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送代	52,998	R6/9/7	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送代	35,720	R6/9/9	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵送代	37,600	R6/9/9	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	郵送代	16,920	R6/9/10	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	郵送代	135,776	R6/10/6	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	郵送代	29,640	R6/10/8	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	郵送代	27,500	R6/10/8	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	切手代	11,000	R6/10/8	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	郵送代/受取人払い	28,150	R6/10/15	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	郵送代/受取人払い	10,294	R6/10/17	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	郵送代	86,680	R6/11/12	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	郵送代	68,832	R6/11/12	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	郵送代	13,420	R6/11/14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	郵送代	104,530	R6/12/21	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
16	郵送代	54,640	R6/12/26	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	郵送代	39,160	R6/12/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
18						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					郵送代・切手代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
	そ の 他 の 支 出	122,244				
	合 計	887,184				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					駐車場・高速代金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		26,280				
合 計		26,280				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	食事代	10,260	R6/10/8	どんどん亭別府店	別府市若草町11-7	
2	食事代	16,540	R6/10/12	(有)サン・ウイング	別府市石垣東10-6-6	
3	食事代	12,000	R6/10/14	チョコロ松	別府市北浜1-4	
4	食事代	15,400	R6/10/22	チョコロ松	別府市北浜1-4	
5	食事代	12,250	R6/10/28	チョコロ松	別府市北浜1-4	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		66,450				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷代金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	振込用紙印刷	24,200	R6/7/31	(株)フタバ印刷社	別府市光町8-28	
2	印刷代金	52,800	R6/7/31	大野印刷(株)	別府市青山町1番7号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		5,500				
合 計		82,500				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 6 月 2 日

政治団体の名称 岩屋たけし後援会

会計責任者の氏名 岩屋 恒久 (岩屋)

.....
(代表者は、解散した年の収支報告書にのみ記載)

代 表 者 の 氏 名 _____

(備考)

- ・「会計責任者の氏名」の欄に、会計責任者本人の署名又は記名押印がない場合、会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出が必要となります。
- ・「代表者の氏名」欄は、解散した場合にのみ記載してください。(署名又は記名押印等が必要です。)
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

令和7年5月28日

岩屋たけし後援会

代表 岩 屋 恒 久 殿

登録政治資金監査人

蔵前 義良

登録番号 第 2950 号

研修修了年月日 平成21年8月21日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、岩屋たけし後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、岩屋たけし後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

岩屋たけし後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、岩屋たけし後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上